

# 「海外建設プロジェクトにおけるリスク管理方策に関する検討会」報告書 概要

海外建設プロジェクトの特徴＝リスクが大きいいため、より厳格なプロジェクトマネジメント、リスク管理・契約管理が必要。

カントリーリスク	国内工事との契約慣行の違い	建設契約の特徴
<ul style="list-style-type: none"><li>戦争・不可抗力リスク</li><li>政策変更リスク</li><li>デフォルトリスク</li></ul> 等	<ul style="list-style-type: none"><li>単価数量精算契約(国内／総価一式請負契約)</li><li>月毎の出来高払い(国内／前払金の支払)</li><li>発注者と受注者の信頼関係が希薄</li></ul>	完成物品を対象とした契約と異なり、契約後に工事内容・工期変更を伴うことが多い。



## 社内のリスク管理体制の確立

【現状】リスク管理マニュアルや専門部署を有する企業は少ない。

### 【今後の取組み】

○これまでの成功・失敗事例からリスクの特定・分析を行い、体系化して対応する管理体制を各企業が確立する必要。

## 契約管理の強化

【現状】多くの紛争事例で片務的契約条項が存在。(例:物価変動による金額変更を認めない、仲裁地を発注国とする等) 変更工事において期間内にエンジニアにクレームをしない場合もある。

### 【今後の取組み】

○外国法弁護士等の助言を必ず受ける。

○発注者から片務的契約条項を押しつけられないよう、建設企業主導で文書チェック、代案を提示し、安易な妥協を避ける。

○事業中当初契約と異なる条件が生じた際は、契約書のクレーム手続に則した対応(例:期間内のエンジニアへのクレームの通知)を行う。

○仲裁、DAB(Dispute Adjudication Board:紛争裁定委員会)を活用。特に、DABは紛争の予防と迅速な紛争解決に有効。

○契約管理について体系化された専門知識や実務経験を有する職員の育成。

## 貿易保険の活用

【現状】貿易保険は、海外事業のセーフティーネットとして重要な役割を担っているが、我が国建設企業はほとんど利用していない。

### 【今後の取組み】

○国交省が建設企業向け貿易保険マニュアルを作成し、H23年度上半期において経済産業省・(独)日本貿易保険と連携した説明会を開催。

○DABの裁定の確定を保険金支払いの条件とする仕組みの導入。

## その他のリスク管理方策

○経営幹部のリスク管理意識の向上。

○専門知識を体系的に備えたプロジェクト・マネジャーの育成。

○海外建設工事に精通した弁護士等専門家の養成。

○民間保険の活用、海外展開を図る建設企業のニーズに対応した保険商品の充実。